

●収益の状況

経常収益は、株式等売却益や有価証券利息配当金が減少したことなどから、前年同期比3億64百万円減少し、27億41百万円となりました。

経常費用は、人件費等の営業経費が減少したことなどから、前年同期比1億13百万円減少し、23億52百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比2億51百万円減少し、3億89百万円となりました。中間純利益は、前年同期比1億20百万円減少し、3億12百万円となりました。

○損益状況と総与信費用の推移 (単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
経 常 利 益	518	640	389
中 間 純 利 益	571	433	312
コ ア 業 務 純 益	253	255	377
総 与 信 費 用	△123	△122	46

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益
※総与信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

●預金・預り資産・貸出金の状況

預金につきましては、法人預金、公金預金が増加したことにより、前年同期比7億23百万円増加し、2,254億30百万円となりました。

預り資産につきましては、前年同期比3億66百万円増加し、373億82百万円となりました。

貸出金につきましては、不動産業・物品賃貸業向け貸出等が増加したことにより、前年同期比16億85百万円増加し、1,813億84百万円となりました。

○預金、個人預金及び預り資産残高の推移 (単位：億円)

	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
預 金	2,209	2,247	2,254
個 人 預 金	1,631	1,653	1,624
預 り 資 産	384	370	373

○貸出金及び佐賀県内向け貸出金の推移 (単位：億円)

	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
貸 出 金	1,684	1,796	1,813
佐賀県内向け貸出金	1,342	1,418	1,399

●自己資本比率の状況（国内基準）

○自己資本比率の推移

	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
自己資本比率 (国内基準)	9.21%	8.83%	8.23%

平成28年9月期における自己資本比率は8.23%となりました。

自己資本比率は国内基準で必要とされている4%を大幅に上回る水準を長年に亘り維持しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。

当行は、今後とも財務基盤の強化に努めてまいります。

※自己資本比率とは総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は4%以上（国内基準）を維持することが義務づけられています。

●不良債権の状況

当行は、「地域と共に栄える銀行」を経営理念としており、地域経済への貢献に重点を置いて、取引先企業の経営改善及び再生支援に注力するとともに、不良債権の圧縮に努めております。

平成28年9月末の不良債権（金融再生法開示債権）残高は、76億20百万円であり、総与信に対する割合は4.18%です。不良債権（金融再生法開示債権）残高の内90.46%は貸倒引当金や担保等でカバーされております。

○金融再生法に基づく開示基準による資産内容 (単位：百万円)

	平成28年9月期				
	債権残高 A	担保等による 保全額B	貸倒引当金 C	保全額 D=B+C	保全率 (%) D/A
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	2,433	669	1,764	2,433	100.00
危 険 債 権	4,767	3,028	1,225	4,253	89.23
要 管 理 債 権	419	152	53	205	49.08
合 計	7,620	3,850	3,043	6,893	90.46

○不良債権（金融再生法開示債権）の推移

（単位：百万円）

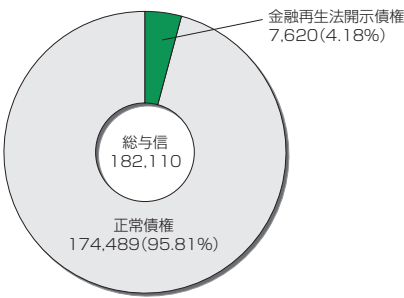
	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
金融再生法開示債権残高	9,302	8,769	7,620
金融再生法開示債権比率	5.49%	4.85%	4.18%

金融再生法に基づく開示基準の概要

- 総与信……………貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…経営が破綻した取引先への債権
- 危険債権……………経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- 要管理債権……………元金または利息の支払が3ヵ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権（上記2債権を除く）

○総与信に占める金融再生法開示債権の残高と比率

（単位：百万円）



※記載金額、比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。

●当行の最近3中間期及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

項 目	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経 常 収 益	3,010	3,106	2,741	5,952	6,003
経 常 利 益	518	640	389	703	1,013
中間（当期）純利益	571	433	312	535	642
資 本 金 （発行済株式総数）	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)
純 資 産 額	12,812	13,015	13,569	13,766	13,771
総 資 産 額	246,168	252,959	260,109	244,835	257,436
預 金 残 高	220,916	224,707	225,430	217,286	219,842
貸 出 金 残 高	168,448	179,699	181,384	171,819	182,480
有 価 証 券 残 高	57,008	60,395	56,330	62,423	57,128
1株当たり中間純利益金額	26.08円	19.78円	14.27円	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	24.46円	29.31円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	3.00円	3.00円	3.00円	6.00円	6.00円
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	404人 [54人]	416人 [52人]	383人 [53人]	380人 [53人]	393人 [53人]
自 己 資 本 比 率	5.20%	5.14%	5.21%	5.62%	5.34%
単体自己資本比率（国内基準）	9.21%	8.83%	8.23%	8.86%	8.12%
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	11,004	1,648	4,574	4,959	3,416
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△1,630	589	172	△5,321	4,503
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△68	△66	△68	△135	△933
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	19,538	11,909	21,401	9,737	16,723

- （注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、（中間）期末純資産の部の合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。
4. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報（P13）」に記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

●平成28年度に行った施策

◆地方創生への取り組み

・クラウドファンディング活用サポートセンター佐賀（略称：クラウドSaga）の活動

クラウドファンディング（注1）の普及を促進するために、平成28年4月に設置した、「クラウドSaga（注2）」では、多彩な市民活動や事業活動を支援するために、様々なクラウドファンディング案件の発掘・育成・掲載・事後フォローの活動を行っております。

今後も、新たな資金調達手段の一つである「クラウドファンディング」事業を通して、地域活性化に貢献してまいります。

（注1）「クラウドファンディング」

Crowd（人々、群集）とFunding（資金調達）を合わせた造語で、個人や企業、その他の機関がインターネットを介してアイデアやプロジェクトを紹介し、それを見た人が共感し、賛同する一般の人から広く資金を集める仕組みのことです。

（注2）「クラウドSaga」

当行は、公益財団法人佐賀未来創造基金及び一般社団法人市民生活パートナーズとの間で、「市民生活及び市民活動の包括的支援に関する協定」を締結し、市民の暮らしや活動を包括的に支援することで、市民が安心して暮らし、生き活きと活動できる社会づくりを促進するための三者協定を締結しています。この協定事業としてクラウドSagaを設置し、活動しています。

・「きょうぎん未来基金」助成金の贈呈

「きょうぎん未来定期預金」にお預け入れいただいた総額に、一定割合を乗じた金額を助成金とし、公益財団法人佐賀未来創造基金を通じて、県内の様々な分野の社会貢献活動を行う団体に贈呈しています。今年度は、平成28年6月に第6期の助成金を佐賀県内の5団体に贈呈いたしました。

なお、第6期の寄付金・助成金贈呈式に併せて、これまでに助成を行った第1期から第5期の団体をお招きして「きょうぎんAWARD(アワード)」を開催し、各団体の活動内容や近況報告を行うなど、交流を通じて、様々な社会貢献活動に携わる皆さまの結びつきを深めるお手伝いをさせていただきました。

・「金融の薩長土肥連合～明治維新150年記念～ 薩長土肥×きょうぎん未来定期預金」の販売

鹿児島、山口、高知、佐賀の4県、5金融機関で締結している「薩長土肥包括連携協定（注）」の協働事業第1弾として、「薩長土肥×きょうぎん未来定期預金」を販売いたしました。本商品をご契約のお客さまには、抽選で山口県の特産品をプレゼントし、さらに、お預け入れいただいた金額に0.020%を乗じた金額を「きょうぎん未来基金」を通じて、県内の様々な分野の社会貢献活動を行う団体へ助成を行う予定です。

「薩長土肥包括連携協定」では、今後も、各県の特産品や観光資源等の地域の魅力を発信してまいります。

（注）「薩長土肥包括連携協定」

鹿児島（薩摩）・山口（長州）・高知（土佐）・佐賀（肥前）の4県内に本店を置く五つの金融機関（南日本銀行・東山口信用金庫・高知銀行・幡多信用金庫・当行）が連携して、地域創生に向けた協働連携事業を行います。

◆地域のお客さまへの取り組み

・「無料法律相談会」の開催

平成28年8月より、ソリューション業務の一環として、弁護士による「無料法律相談会」を開催しております。お客さまの抱える法律に関する疑問やお悩みの解決を通じて、地域の皆さまとの関係をさらに強化してまいります。